

資	料	1
基地対策特別委員会資料		
平成 24 年 12 月 5 日		
政 策 局		

市内米軍施設の現況等について

1 平成 24 年 9 月 24 日以降の主な経過

平成 24 年

9 月 24 日

基地対策特別委員会

議題

- 1 市内米軍施設に係る主な経過について
- 2 旧小柴貯油施設の国有地処分条件について

9 月 28 日

防衛省南関東防衛局から本市に対し、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設に係る法令・条例等の基準について本市担当部署に確認したいとの連絡

10 月 5 日

平成 23 年度決算第二特別委員会（政策局審査）

10 月 11 日

防衛省南関東防衛局から本市に対し、深谷通信所の建物及び工作物等について、現地調査を行うとの連絡

10 月 17 日

平成 24 年度第 1 回 金沢区米軍施設建設・返還跡地利用対策協議会

議題

- 1 旧小柴貯油施設の国有地処分について
- 2 旧富岡倉庫地区の現在の進捗状況について

10 月 18 日

厚木基地騒音対策協議会が「厚木基地における米空母艦載機の夜間連続離着陸訓練による航空機騒音の解消等に関する要請書」を国等に提出

要望項目

- 1 空母艦載ジェット機の移駐等を着実に実施すること
- 2 恒常的訓練施設を確保すること
- 3 移駐実現までの間も、騒音問題の解決に積極的に取り組むこと

構成：神奈川県、横浜市、相模原市、藤沢市、茅ヶ崎市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、町田市

10 月 19 日

防衛省南関東防衛局から北富士演習場における米軍の訓練実施にあたり、訓練車両等の搬出入が瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックを経由して行われる旨の説明があり、これに対し、瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドックにおいて弾薬の搬入が行われないこと、事件・事故が起きることのないよう万全の体制をとること、施設の機能強化につながることをしないよう要請

- 11月6日 オスプレイの本土における訓練計画の拠点に厚木基地が含まれているとの新聞報道等がなされたことから、神奈川県及び基地関係市とともに防衛省に対し事実確認と情報提供の申し入れを実施
- 11月15日 基地対策特別委員会
議題 1 旧小柴貯油施設の国有地処分条件について
- 基地対策特別委員会視察
- 1 上瀬谷通信施設
 - 2 深谷通信所
- 11月21日 旧小柴貯油施設の国有地の無償貸付について財務省関東財務局に回答
- 11月23日 23日未明に米軍人が公然わいせつ容疑で逮捕されるという事件が市内で発生したことから、在日米海軍に対し、再発防止の為に、真に実効性のある取組を行うよう強く求めるとともに、このような迷惑行為によって市民に不安を与えることがないように、より一層の綱紀粛正、教育・研修を徹底することについて要請
- 11月26日 23日に発生した事件について、神奈川県基地関係県市連絡協議会として、国及び在日米海軍に対し要請
- 11月26日 南関東防衛局から神奈川県基地関係県市連絡協議会に対し、本年2月に発生した米軍機E A - 6 B プラウラーからの部品落下事故について、事故調査報告書に関する補足説明
- 12月3日 池子（横浜市分）接收地返還促進金沢区民協議会が「池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市分）の返還について」の陳情書を国に提出

2 池子米軍家族住宅等の建設

(1) 現在の国の動き

9月28日に防衛省南関東防衛局から本市に対し、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における米軍家族住宅等の建設に係る法令・条例等の基準について本市担当部署に確認したいとの連絡があり、現在、次の内容について確認が行われています。

環境創造局	環境影響評価手続き、下水道関係について
建築局	開発手続き、建築基準法について
道路局	雨水調整池について
消防局	防火水槽・消火栓について
水道局	給配水設備について

(2) 国が委託発注している業務

ア 「池子米軍（23）家族住宅等基本構想」

履行期間：平成23年8月23日～平成24年12月25日

契約金額：¥3,465,000.-

業務概要：敷地造成計画、雨水調整池計画、緑化計画等の検討業務

イ 「池子米軍（23）家族住宅等基本設計」

履行期間：平成23年12月9日～平成24年12月25日

契約金額：¥28,245,000.-

業務概要：米軍家族住宅及びその支援施設の整備に係る敷地造成、ユーティリティ（給水、汚水、雨水、給電、ガス、通信等）の基本設計、仮設計画の検討、工事施工計画の作成等

ウ 「池子米軍（23）家族住宅等基本設計（その2）」

履行期間：平成24年3月29日～平成25年3月31日

契約金額：¥148,050,000.-

業務概要：米軍家族住宅及びその支援施設の整備に係る建物、工作物等の基本設計及び工事施工計画等の検討

エ 「池子米軍（23）環境影響評価業務」

履行期間：平成24年3月29日～平成25年3月31日

契約金額：¥7,560,000.-

業務概要：横浜市環境影響評価条例に基づく米軍家族住宅及びその支援施設の整備に係る環境影響評価業務（配慮書の作成・方法書の補備及び手続に関する資料作成等）の実施

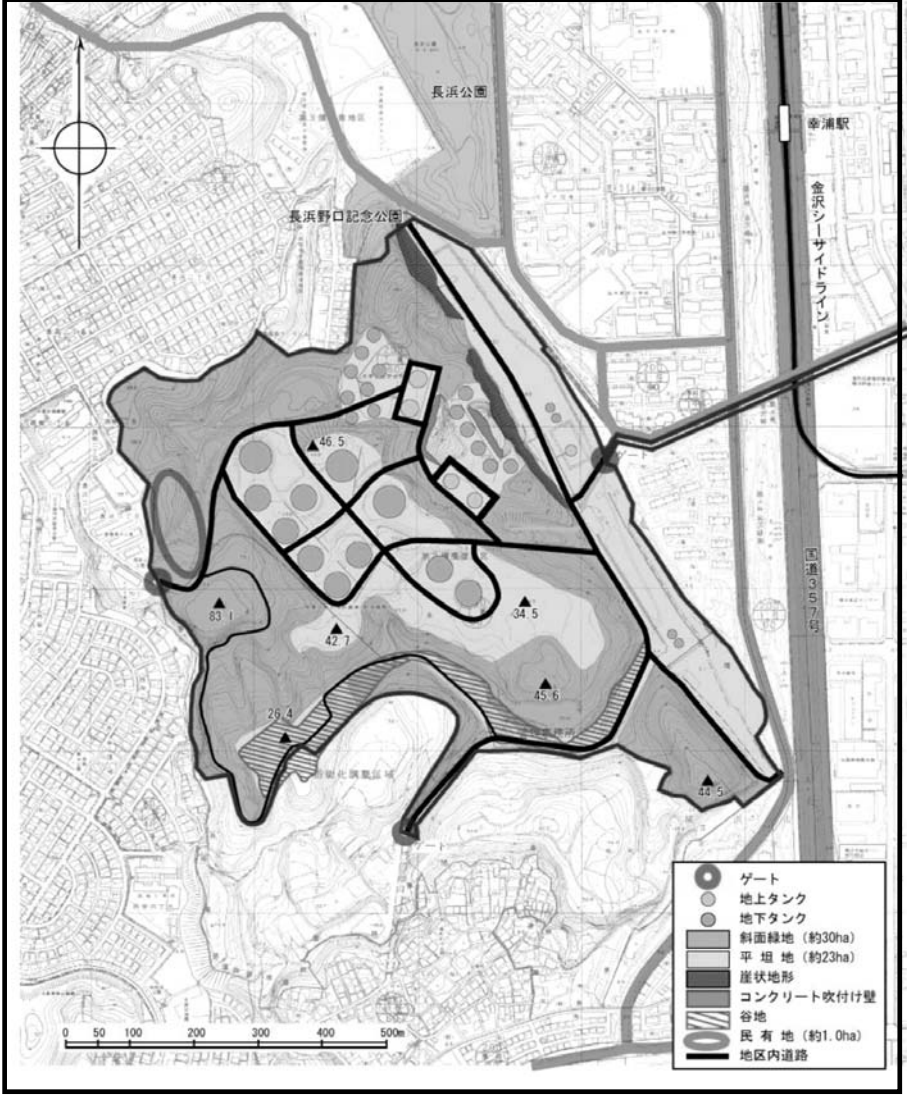
オ 「池子米軍（24）トンネル整備調査検討」

履行期間：平成24年8月3日～平成25年1月31日

契約金額：¥11,235,000.-

業務概要：道路トンネル整備に係る地質調査及び基本検討


3 跡地利用の取組

施設名	取組状況
<p>旧小柴貯油施設</p>	<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返還以降、国有地の処分に関して国と協議を重ねてまいりましたが、平成24年9月4日に国から無償貸付の提案がありました。これを受け、国に対し提案を受け入れる旨の回答を11月21日に行いました。 ・土壌汚染対策については、国が7月から観測井戸の掘削工事を開始し、地下水汚染のモニタリング調査を行っています。 <p>○旧小柴貯油施設・現況図</p>  <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国と国有地の処分手続きに関する協議を進めるとともに、公園の計画について環境創造局と連携しながら検討していきます。

施設名	取組状況
<p>旧富岡倉庫地区</p>	<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年 7 月に策定した跡地利用基本計画に基づき、物揚場については、港湾局が具体的な港湾利用について検討を進めています。 また、野積場に隣接する市有地については、平成 26 年度の開所に向け、健康福祉局が衛生研究所の再整備を進めています。 <p>○旧富岡倉庫地区・跡地利用基本計画図(平成 24 年 12 月現在 時点修正)</p> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 物揚場は、港湾局と連携し、引き続き港湾利用の具体化に向けて取り組めます。 野積場の残りの部分については、隣接する国家公務員宿舎の動向を見ながら、産業・研究機能等の導入について引き続き検討を行うとともに、国と国有地の処分について調整していきます。

施設名	取組状況
<p>深谷通信所</p>	<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・跡地利用計画に関して次の取組を進めています。 <ol style="list-style-type: none"> (1)跡地利用について、平成24年8月に泉区で、9月に戸塚区で区民意見募集を行いました。 (2)泉区深谷通信所返還対策協議会と跡地利用計画案の検討を進めています。 (3)戸塚区において、11月に施設近隣の地域代表との意見交換会を行いました。 (4)安全対策として、防犯灯の増設（8基）に向けた調整を進めています。 <p>○深谷通信所・防犯灯設置位置図</p>  <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度、泉区及び戸塚区の跡地利用に関する意見等を取りまとめ、これらを踏まえて、跡地利用計画の検討を進めます。

施設名	取組状況
上瀬谷通信施設	<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬谷区の上瀬谷農業専用地区協議会及び旭区の上川井農業専用地区協議会と次の取組を進めています。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 返還に向けて、国有地の平常時と災害時の利用方法について話し合いを進めています。 (2) 賃料収入の停止、農業従事者の高齢化、後継者問題などの課題に対応する農業振興について検討を行っています。 ・平成24年7月25日に首都圏内陸部における基幹的防災拠点として、横浜町田インターチェンジに近い上瀬谷通信施設を候補地とすることについて九都県市首脳会議の合意に基づき国へ要望しました。 ・環状4号線の整備に向けて、耕作者との話し合いや工事範囲の木柵設置を始めました。 <p>○跡地利用指針に基づく跡地利用概念図</p> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各農業専用地区協議会と返還後の農業振興について引き続き検討を進めるとともに、跡地利用計画の検討を進めます。

施設名	取組状況
<p>根岸住宅地区</p>	<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間土地所有者等による「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」と次の取組を進めています。 <ol style="list-style-type: none"> (1)平成 24 年 7 月 25 日に「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」が横浜市地域まちづくり推進条例の規定に基づく地域まちづくり組織に認定されました。 (2)まちの将来像やまちづくりの方向性など跡地利用の基本構想の策定に向けて話し合いを進めています。 ・米軍施設に囲まれた土地に居住する市民の方々の生活環境の改善に向けて、調整を進めました。 <p>○跡地利用指針に基づく跡地利用概念図</p>  <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会を中心に、跡地利用に関する基本構想の検討を進めます。